

新型コロナウイルス感染症に係る社会経済再活性化について

～生活・雇用・事業を支える～

令和2年12月21日

社会経済再活性化緊急推進本部

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、社会経済への影響が懸念されます。

生活が苦しい方々、資金繰りが不安な事業者の方々に対して、きめ細かに相談に応じながら生活・雇用・事業を支えていきます。

1 生活を支える

(1) 生活困窮者への支援

収入が減少した世帯の生計維持等のため、**緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付**を行っています。これまで1万6千件、68億円を超える利用実績があり、引き続き申請が多いことから、**受付期間**が令和2年12月末から**令和3年3月末まで延長**されました。お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

なお、送金までの間など、緊急を要する場合には、状況に応じて食料品の提供も行っています。

(2) ひとり親家庭への支援

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給しています。

(1世帯5万円、第2子以降に一人につき3万円加算)

既に1万件を超える世帯に給付しており、加えて**年内(12月25日)を目処に再支給を行う予定です。**

なお、これまで支給を受けていない方でも対象となる場合がありますので、心当たりのある方はお住まいの市町村にお問い合わせください。

2 雇用を支える

(1) 助成金

雇用調整助成金はこれまで県内事業者には1万5千件を超える給付が行われています。**支給上限額引上げ等の特例措置が2月末まで延長**されましたので、是非ともご活用のうえ、**雇用維持に努めてください。**

(2) 離職者対策

雇用調整助成金の活用もあり、県内では全国的に少ない傾向にありますが、大分労働局、ジョブカフェなど支援機関、市町村と連携して、再就職支援を行っています。併せて、体制強化も図っていきます。

(3) 新卒者への就職支援

大学生等でまだ就職が決まっていない方には、年末に県内企業の合同企業説明会を開催します。また、大学等の就職担当と連携しながら、ジョブカフェ等においても個別に支援していきます。

3 事業を支える

(1) 資金繰り

県内事業者には、無利子・無担保融資等をこれまで約2万件、約2500億円ご利用頂いています。**利用期間を来年3月末まで延長していますので、資金にお困りの方は、是非県内の金融機関にご相談ください。**引き続き、県内事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、**返済支援策も検討**していきます。

(2) 応援金

国や県のコロナ関連融資を利用し、事業継続にご努力いただいている県内事業者に、法人には50万円、個人事業者には25万円の応援金を給付しています。既に1万3千社(者)、53億円を給付していますが、**対象となる方でまだ申請されてない方は、是非ご利用ください。**

(3) 観光関係者・飲食店支援

Go To トラベル事業については、国の判断で12月28日から1月11日まで全面停止となりました。各地域の旅館組合長などの事業者から年末年始のキャンセル状況を聴き取ったところ、旅館ホテルによって差はありますが、現時点で平均して5割ほどの予約が既にキャンセルとなっているようです。

県内金融機関への聴き取り結果では、今のところ融資の相談は増えていませんが、全面停止により資金繰りなど経営に不安が生じている方は、伴走型で支援していきますので、後述の相談窓口にお問い合わせください。

また、Go To トラベル事業の**来年6月末までの延長**が閣議決定されましたが、県としては、国の事業終了後も、**県独自のトラベル事業を実施する予定**です。

また、**飲食店支援**として、60億円相当分の「おおいた味力食うぽん券」を準備しています。うち28億円分が既に販売されており、5億円分以上が使われています。さらに国の予算措置を受け、商工会議所や商工会と連携しながら期限延長や追加発行についても検討していきます。**感染防止策を徹底したうえでの会食や、オードブル等のテイクアウトに、是非ご利用ください。**

4 相談窓口

(1) 県の相談窓口

県では、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆さまに、国や県の支援策等を有効に活用していただけるよう、内容や問い合わせ先などを以下の窓口でご案内しています。

【新型コロナウイルス相談窓口】 097-506-2775 (24時間対応)

【事業者向け相談窓口】 0120-936-692 (閉庁日除く8時30分~17時15分)

(2) 事業者の相談支援

県内の商工会議所、商工会、よろず支援拠点等では、資金繰りをはじめ、国県市町村支援策の手続きサポートなどを行っていますので、お住まいの商工団体をご利用ください。

(3) 個人向けの相談支援

お住まいの市町村の社会福祉協議会(津久見市及び豊後高田市は各市役所福祉担当課)では、生活や住居の困りごとなどの相談に応じ、支援策の紹介を行っていますのでご利用ください。